

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【会社名】	株式会社イトーヨーギョー
【英訳名】	ITO YOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑 中 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市灘区灘北通十丁目1番14号 (平成23年2月2日から本店所在地 神戸市灘区友田町二丁目5番25号 が上記のように移転しており、同所は登記上の本店所在地で実際の業 務は下記で行っております)
【縦覧に供する場所】	株式会社イトーヨーギョー大阪本部 (大阪市北区中津六丁目3番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長畑中浩は、当社の第62期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。